

登米市学校再編準備委員会について（概要書）

1 目的

地域の実情を踏まえた学校再編について検討するとともに、登米市教育委員会が策定する地域別再編実施計画等について意見し、合意形成を図るため、登米市学校再編準備委員会を設置します。

2 委員の構成等

委員会の委員は、地域ごとに 20 名以内とし教育委員会が任命します。

- (1) 小中学校児童生徒の保護者の代表者
- (2) 学校運営協議会の代表者
- (3) 行政区長会等の代表者
- (4) 未就学児の保護者の代表者

※上記に掲げる者のほか、必要に応じて市教育委員会が適当と認める個人または団体に対し、意見を求めることができます。

3 委員の任期

関係地域の地域別再編実施計画を策定する日までとします。

4 検討事項

学校再編の実施について検討します。

- (1) 統合の実施
- (2) 再編新校の位置
- (3) 統合の時期
- (4) 通学支援
- (5) 上記に掲げるもののほか、教育委員会が必要と考えるもの

※各検討事項の具体の検討、作業準備については、(仮称)再編開校準備委員会に移行します。

5 会議の開催

- (1) 月 1 回程度の開催を予定。1 回の会議時間は 90 分程度。
- (2) 会議については原則公開。会議録をホームページで公開。
- (3) 委員が出席できない場合は所属団体から代理人を選任しその方が出席。

学校再編の進め方 概要図

